

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市浄化槽等設置に関する補助金
補助の区分	事業補助(協調事業補助)事業補助(その他事業補助)
補助の概要	生活排水による公共用海域の水質汚濁を防止するため、個人等で浄化槽を設置する者に対して補助する。
補助事業者	主に居住の用に供する建物に合併処理浄化槽を設置する者
補助対象経費	浄化槽本体費用及び本体の設置に必要な工事費
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>上限 5人槽:390千円、6~7人槽:474千円、8~10人槽:660千円</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>定額補助</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p> <p>設置規模に応じた定額補助となるが定額の補助の割合は、国の規基準によるため市単独では1/2を越えない(国1/2、市1/2)。</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>整備予定基数(計画期間R3～R7 5年間) 基数208基(うち撤去68、配管120)、処理人口496人</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p>
補助制度開始	平成21年11月12日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	<p>令和6年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>ホームページ、募集要項、市広報、ケーブルテレビ</p>
事業担当 (担当部署) (電話番号)	<p>上下水道課 下水道維持管理係</p> <p>0259-55-2222</p>